



宮 監 公 表 第 6 号
平 成 29 年 2 月 20 日

宮 崎 市 監 査 委 員
宮 崎 市 監 査 委 員
宮 崎 市 監 査 委 員
宮 崎 市 監 査 委 員

山 田 義 郎
神 戸 洋 一
福 井 高 太
日 高 貞 次



定期監査結果の公表について

地方自治法第199条の規定に基づく定期監査の結果を次のとおり公表します。

記

1 監査の対象

観光商工部（観光戦略課、スポーツランド推進室、商業労政課、工業政策課）の平成27年度及び平成28年4月1日から9月30日までの財務に関する事務の執行

2 監査の場所

関係各課及び監査室

3 監査の実施期間

平成28年12月13日から平成29年2月17日まで

4 監査の方法

観光商工部各課の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係帳簿及び書類の照合・確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。

5 監査の結果

(1) 各課とも、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認めたが、次のとおり改善を要する事項(指摘事項)があった。今後、適正な事務の執行に努められたい。

(観光戦略課)

①道の駅フェニックスに設置された株式会社NTTドコモ及びソフトバンクモバイル株式会社の移動通信用小型無線基地局に係る行政財産目的外使用料のうち平成27年度及び平成28年度の月次の電気使用料の納期限について、納入通知書発行の日から15日以内の日とすべきところ、調定書及び納入通知書に納期限を指定することなく、任意の納入依頼文書において誤った納期限を指定していた(全件)。

(スポーツランド推進室)

①平成27年度の消耗品購入3件(いずれもデスクマットほか事務用品)について、執行伺書及び契約締結伺・支出負担行為書の起案・決裁がないまま業者に物品を納入させ、出納整理期間中の4月及び5月にこれらの書類を遡及して起票し3月31日付けで執行(起案・決裁・発注・納品)したように取り繕っていた。

②平成27年度の事前キャンプ誘致PRパンフレット作成業務委託について、契約締結伺・支出負担行為書の起案・決裁がないまま業者に業務遂行を依頼し、出納整理期間中の4月に契約締結伺・支出負担行為書を遡及して起票し12月3日付けで起案・決裁したように取り繕っていた。

- ③平成 27 年度のキャンプ受入等写真撮影業務委託について、執行伺書及び契約締結伺・支出負担行為書の起案・決裁がないまま業者に業務遂行を依頼し、出納整理期間中の 5 月にこれらの書類を遡及して起票し、執行伺書を 1 月 9 日付けて起案・決裁、契約締結伺・支出負担行為書を 1 月 12 日付けて起案・決裁したように取り繕っていた。

(商業労政課)

- ①宮崎市青少年プラザの指定管理に係る事務の執行について、市は、宮崎市指定管理に係るモニタリング指針(平成 26 年 5 月 21 日、総務部長通知)に基づいて、指定管理者による管理運営状況を総括し、指定管理者が法令・協定書・業務仕様書を遵守し、事業計画書・収支予算書に沿って、効果的な施設の管理運営を行ったかを評価する必要があるにもかかわらず、平成 27 年度は実施していなかった。

(工業政策課)

- ①緑ヶ丘集会所、前平工業団地、飛江田集会所、尾脇工業団地、田野西工業団地、佐土原中央工業団地、宮崎テクノリサーチパーク、花見工業団地、宮崎テクノリサーチパーク交流研修センターに係る公有財産台帳について、管理上必要な事項を記録し正本を管財課長が副本を工業政策課長が保管しておくべきところ、台帳作成年月日、取得原因、取得価格、地積、異動の記録(異動年月日、増減の数量、現在高など)などの記載もれが多数あった。